

第4次がん対策推進計画に基づき、がん患者及び家族等の療養生活の質の維持向上や、がん患者が必要な支援を受けて尊厳を持って暮らせることを目指すため、医療者の支援をはじめ、様々な取組を実施している。

緩和ケア等の推進

(1)緩和ケア研修会の開催

診断時からがん患者やその家族が抱える身体的、精神的苦痛などの軽減を図るため、拠点・指定病院が医師向けに実施する緩和ケア研修会の開催を支援している。

【実績】のべ5,346人
(H20～R7.1)



(2)アピアランスケアの推進

がん治療に伴う外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するため、医療者向け研修を開催。

【実績】
2回研修を開催、
48人にオンライン配信、
25人が実技研修に参加



令和6年度からアピアランスケア用品の購入費用を助成する事業を行う市町村向けの補助事業を開始した。

【実績】33市町が助成事業実施
(うち20市町は今年度から開始)

AYA世代がん患者の支援

(1)AYA終末期研修の実施

小児・AYA世代終末期がん患者の医療と在宅療養に携わる方向けに、各地域の連携体制を構築するための実技研修を実施した。

【実績】がん診療連携拠点病院6か所で実技研修を開催

(2)AYA終末期がん患者の在宅療養

支援事業の開始

小児慢性特定疾病事業による医療費助成や、介護保険制度のどちらも対象外となるAYA世代終末期がん患者が自宅で人生の最期を迎えられるよう、在宅療養を助成する市町村向けの補助事業を開始した。

【実績】16市町が助成事業実施(うち12市町は今年度から開始)



(3)妊孕性温存療法研究促進事業

将来子どもを授かることができる可能性を温存するための妊孕性温存療法及び妊孕性温存療法により凍結した検体を用いた生殖補助医療等(温存後生殖補助医療)に要する費用の一部を助成した。

【実績】妊孕性温存療法 91件(R7.1時点)
温存後生殖補助医療 26件(R7.1時点)

相談支援体制の強化

(1)ピアサポーター養成研修の開催

がん経験者の立場からがん患者やその家族が抱える悩みや不安を和らげるため、自らの体験を活かして相談支援を行うピアサポーターを養成した。

ピアサポーターは、県内のがん診療連携拠点病院及び埼玉県がん診療指定病院内のがんサロン等で活動している。

【実績】養成研修 1回実施 22名養成
フォローアップ研修2回実施 53名参加
医療機関派遣 7施設

(2)働くがん患者の相談支援

①埼玉産業保健総合支援センターの相談員派遣

拠点病院10施設に両立支援相談員を派遣し、がん治療と仕事の両立に関する相談対応を実施。
県はホームページ等での広報に協力した。

②ハローワーク職員による出張相談の実施

拠点病院10施設に相談員を派遣し、治療状況や配慮事項を踏まえた就職支援を実施。
令和6年度は176件の出張相談実施(R7.1時点)

③がんワンストップ相談

がん相談支援センターの相談員及び両立支援相談員に対面・電話・オンラインで夜間に相談できる事業。
【実績】22回開催18件の相談対応(R7.2月時点)